

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年2月7日(2008.2.7)

【公開番号】特開2002-186614(P2002-186614A)

【公開日】平成14年7月2日(2002.7.2)

【出願番号】特願2000-390785(P2000-390785)

【国際特許分類】

A 6 1 B	6/06	(2006.01)
A 6 1 B	6/00	(2006.01)
G 0 1 T	1/20	(2006.01)
G 0 1 T	7/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 B	6/06	3 3 0
A 6 1 B	6/00	3 0 0 W
G 0 1 T	1/20	E
G 0 1 T	1/20	G
G 0 1 T	7/00	B

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月14日(2007.12.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】放射線を検出する検出パネルを内包するカセッテ筐体と、
散乱放射線を除去するためのグリッドが装着されたことを検出する検出手段とを備え、
前記カセッテ筐体には、放射線の入射面側に開口を有し前記グリッドに取り付けられた
枠体を装着するための凹部が形成され、前記検出手段は当該凹部に設けられていることを
特徴とする放射線画像撮影装置。

【請求項2】前記検出手段は、機構的に作動するスイッチであることを特徴とする
 請求項1に記載の放射線画像撮影装置。

【請求項3】前記検出手段は、接触せずに作動する手段であることを特徴とする
 請求項1に記載の放射線画像撮影装置。

【請求項4】前記検出手段はリードスイッチであり、前記枠体に設けられた磁石を
 検知することによって前記グリッドの装着を検出することを特徴とする請求項3に記載の
 放射線画像撮影装置。

【請求項5】前記検出手段は金属を検知するセンサであり、前記枠体の金属部を検
 知することによって前記グリッドの装着を検出することを特徴とする請求項1に記載の放
 射線画像撮影装置。

【請求項6】前記検出手段は光学的な読み取り手段であり、前記枠体に設けられた
 識別パターンを読み取ることによって前記グリッドの装着を検出することを特徴とする
 請求項1に記載の放射線画像撮影装置。

【請求項7】前記検出手段は磁気的な読み取り手段であり、前記枠体に設けられた
 磁気パターンを読み取ることによって前記グリッドの装着を検出することを特徴とする
 請求項1に記載の放射線画像撮影装置。

【請求項8】前記検出手段は複数設けられ、前記複数の検出手段のうち装着された
グリッドに対応する検出手段の検出信号によりグリッドの種類を検知することを特徴とす

る請求項1に記載の放射線画像撮影装置。

【請求項9】 前記識別パターンには前記グリッドの種類を示す情報が含まれていることを特徴とする請求項6に記載の放射線画像撮影装置。

【請求項10】 前記磁気パターンには前記グリッドの種類を示す情報が含まれていることを特徴とする請求項7に記載の放射線画像撮影装置。

【請求項11】 前記凹部は、完全に貫通した形状であることを特徴とする請求項1に記載の放射線画像撮影装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

【課題を解決するための手段】

本発明の目的は、放射線を検出する検出パネルを内包するカセッテ筐体と、散乱放射線を除去するためのグリッドが装着されたことを検出する検出手段とを備え、前記カセッテ筐体には、放射線の入射面側に開口を有し前記グリッドに取り付けられた枠体を装着するための凹部が形成され、前記検出手段は当該凹部に設けられていることを特徴とする放射線画像撮影装置によって達成される。